

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体

<代表者>

東京都板橋区双葉町 35 番 12 号

株式会社ノエマエンジニアリング

代表取締役 黒木 修

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和6年10月11日に板橋区議会の議決を得たものである。

基礎の解体工事にあたり、既存杭の位置を確認したところ、想定と異なる位置や杭同士が接近している箇所があることが判明したため、杭の引き抜き本数及び工法を変更した。また、設計時に予見できなかった地中障害が地中に埋まっていることが判明したため、撤去・処分を行うことから契約金額の変更（増額）を行った。

(2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前	4, 587, 000, 000円
-----	-------------------

変更後	4, 628, 283, 000円
-----	-------------------

増加額	41, 283, 000円
-----	---------------

4 専決処分年月日

令和7年5月29日